

◎新潟県告示第153号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年2月22日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 白山村松線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市別所字犬茂1128番3から 同市中島字神明下56番1まで	新	11.5～40.2メートル	333.3メートル
	旧	(A)5.5～16.6メートル	338.0メートル
		(B)6.0～20.4メートル	329.5メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。